

「新 わたしたちのまちづくり」

白地地域の建築形態規制見直しに係る指定基準案、及び No.20 横芝都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定について

都市計画区域のうち用途地域の定めのない区域（白地地域）の建ぺい率・容積率等の建築形態規制見直しに係る指定基準案、及び横芝都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定について、11月7日(金)に開催されました横芝町都市計画審議会へ諮問し、2案とも了承されましたのでその結果をそれぞれ千葉県建築指導課、都市政策課へ回答いたしました。

今後は12月25日に開催される予定の県都市計画審議会に諮られ、平成16年5月に施行される予定となっております。

■横芝都市計画区域のうち用途地域の定めのない区域の建築形態規制見直しに係る指定基準案

容 積 率	200%	敷地に対する建物の総床面積の割合
建 ぺ い 率	60%	敷地に対する建物の建て床面積の割合
道 路 斜 線	勾配1.5	敷地が接する道路の反対側の境界から建築物までの水平距離との割合
隣 地 斜 線	20m+勾配1.25	建築物の高さ+隣地境界から建築物までの水平距離との割合



■入札結果 11月■

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額 (円)	契約の相手方
牛熊共同利用施設空気調和設備機能回復工事	牛熊449番地の18	4,515,000	石田工業(株)
中台共同利用施設屋根・外壁改修工事	中台1110番地	4,935,000	(有)田辺工務店